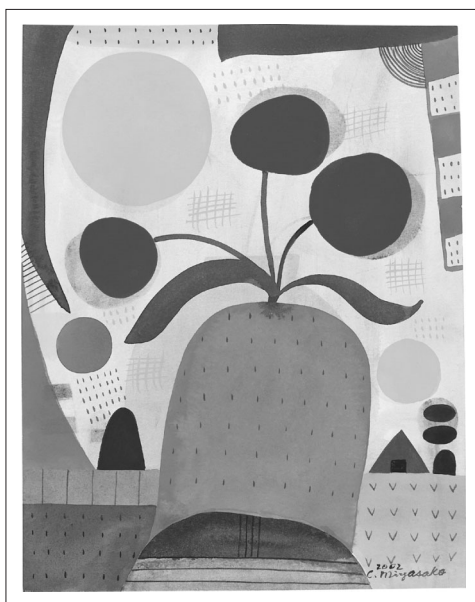


たばこ研究



(絵「マンダリン・オレンジ」/宮迫千鶴)

2003年5月の健康増進法(第25条：受動喫煙対策)の施行から5年を経過しました。2005年2月には「たばこ規制枠組み条約(FCTC)」の発効などもあり、わが国の「たばこ対策」は着実に加速しました。これとともに、喫煙行動の実態、受動喫煙対策、喫煙防止教育および禁煙治療などに関する研究も盛んになり、その成果が数多く報告されています。

しかしながら、ヘルスプロモーションの観点からたばこ規制政策を展開している国々と比べて、わが国のたばこ対策には課題が多いのも事実です。たとえば、価格政策が不十分なこと、アクセス政策が遅れていること(たばこ自販機が今でも全国に40万台以上設置)、広告規制や警告表示が甘いことなどが指摘されています。このような環境の中で喫煙防止教育や禁煙治療が行われ、その効果の評価に関する研究を行っているのが、わが国の実情です。

また、上記のような様々な環境因子が未成年者等の喫煙行動にどのような影響を及ぼしているのかについての研究も、まだ十分とは言えません。受動喫煙対策については、建物内禁煙や敷地内禁煙に取り組む事業場が増加している中で、職場環境の禁煙化が喫煙率の低下に及ぼす影響についての検証なども、今後の研究課題と言えます。さらに、たばこ対策を促進するための政策研究、たとえば、たばこ価格の効果的な値上げの方法などの政策提言のできる研究も期待されるところです。

そこで本特集では、たばこ対策に関する最近の研究成果を多角的に紹介していただくとともに、FCTC発効後のわが国のたばこ対策の進捗状況を検証しながら、今後に期待される研究や対策を展望してみました。